

(用紙 日本工業規格 A 4 縦型)

特定非営利活動法人 時之栖アカデミックスポーツクラブ 理事会議事録

- 1 開催日時 平成 15 年 10 月 9 日 16 時～
 - 2 場所 裾野市下和田 時之栖スポーツセンター 会議室
 - 3 理事総数 4 人
 - 4 出席理事数 4 人 アドバイザー 1 人
 - 5 審議事項
第 1 号議案 事業中間報告、収支中間報告

 - 6 議 事
 - (1) 議長として理事長の阿部 章氏が、議事録署名人として阿山 恭弘氏と庄司政史氏が選出された。
 - (2) 議事進行
阿部議長 それでは、これより理事会を始めます。
事業 2 年目も、半年を過ぎました。中間決算の時期になり皆様への報告を兼ねて定例の理事会を開催いたします。
今年は、t o t o の助成金を受けることも出来、なんとか有効活用してクラブ運営していきたいと思っています。
それでは、阿山氏より報告・説明願います。
阿山理事
収支報告書を元に説明
(主に t o t o の助成金の内容説明および使用用途について)
会員数、地域別会員数、週間サッカースクールカリキュラムを元に説明
(カリキュラムの変更点、追加クラス、普及事業の内容について)
- 質疑応答
- 坂根理事
会員数について、今後の見込みはどのように見ているのか？会員増の見込みはどの程度あるのか。
- 池谷アドバイザー
今年はジュニアチームを立ち上げているが、ジュニアユース、ユースチームなどの立ち上げが必要であると思われる。安定した会員数を増やすためにはこの活動が重要課題である。
- 阿山理事
サッカースクール等も各カテゴリー等の時間数を増やすなどの方法で、より多くの人が参加しやすい形に出来ればスクールの会員増は見込めると思う。
- 坂根理事
人件費やコーチの人数とのバランスは取れているのか。
- 阿山理事
会員増には更なるコーチの増員が必要と考えるが、現状で収入が月額 1 2 0 万

程度。コーチの給料が70万、グラウンド使用料が30万程度とすると、1名増員するだけの余裕はありません。

坂根理事

地域へバス送迎を行うなどサービスをつければより地域拡大と会員数の増員が可能ではないのか。

阿部議長

将来的には行いたいと考えている。クラブの宣伝広告活動はほとんど行っていない現状で口コミやHPで広がっている。コーチの増員が出来ればバスの巡回も検討できるが、現状では考えてはいない。

池谷アドバイザー

ゲートボール協会の県の理事が御殿場におり、3月に大会を行うように相談をしている。県や国レベルで平日に大会をしていることもあり、サッカーだけでなくグラウンドゴルフやゲートボールの方でも増員が可能であると思います。

阿部議長

ゲートボール、グラウンドゴルフ共に競技人口は増えていると聞いている。グラウンドゴルフへの参加者も徐々に増えてきているようだ。

阿山理事

イベントの計画がいつもぎりぎりになっている。企画や募集、告知などの準備をもっと早くに行う必要がある。

阿部議長

ナイター照明を施設整備特別会計の積立により、出来るだけ早い時期に裾野グラウンドに設置したいと考えている。

池谷アドバイザー

totoの助成金により、余裕が出てきている。仮に5年間の助成を受けることが出来れば、施設整備やバス購入について早めに方向付けして有効利用すべきであると思う。

阿部議長

照明を設置する方法について色々と検討している。現在300万ほどの余裕があるので設置費用の不足分を時之栖の庄司社長に借金する方法や、時之栖が設置しNPOが借用する方法。(複数年で時之栖に設置費用を支払う)

様々な問題もあるようなので関係機関にもよく相談し実現したい。

坂根理事

時之栖へ寄付するということでしょうか。

庄司副理事長

助成金との関係は問題ないのか。

池谷アドバイザー

助成対象の経費で、助成金は使い切ってしまうので問題は無い。

阿部議長

照明設備が最優先ではないが、照明設備がつけば、教室増、会員増、収益増につながり、コーチも増員でき、コーチの休日も週1日+1日が可能になるのではないかと考える。

阿山理事

バスの件にもつながるが、コーチの2名に大型バスの免許取得について、教習

所の費用について半額の補助をクラブとして行うことを理事長に承認いただいた。

阿部議長

3年間のクラブへの在籍、クラブの要請に応じて出勤することなどで了解した。条件を満たさない場合は、全額返金してもらう。

時之栖の庄司社長より、保育園（社員の託児所的なもの）が出来ないかという指示があり、坂根理事と相談している。復生病院も託児施設を考えている。無認可なら今すぐにでも既存施設を利用して出来る。池谷アドバイザーからもNPOで運営可能とのこと。今後の課題でもあるので皆様のご協力をお願いしたい。

坂根理事

収益増の方法として、合宿などは考えていないのか。幼稚園などでは良い収入源になっている。

池谷アドバイザー

ホテル時之栖の閑散期を利用できればよいのだが・・・。

阿部議長

今は基盤になる力をつけるときであると考えている。時之栖との関係や、収益増の方法はもっとあるだろう。会員の特典を増やすことや時之栖施設の割引利用、普及事業を会員制にするなどの意見もある。

庄司理事

時之栖が会員制を取ろうとしていることを考えると難しい問題も多いと思う。

坂根理事

第三者がNPOと時之栖との関係の区別がついていない。無理に区別せずに相乗効果をねらった運営も考えるべきではないか。

阿部議長

色々な問題は考えられるが、双方マイナスの影響は無いと思う。今後も皆様のアイデアを取り上げながらよりよいものを作って行きたいと思います。

最後に、今後のtoto助成申請等については行いますか。

池谷アドバイザー

原則5年間の継続助成ですので行います。経理書類のチェックと今年の決算報告などをもって次年度の助成が決まります。会計担当の阿山氏と確認の上手続きを行っていきます。

阿部議長

ありがとうございました。

以上をもって議事全てを終了し、午後5時15分 閉会した。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成15年10月15日

議 長

印

議事録署名人

印

印